令和7年度

保留地物件説明書

(中播都市計画事業阿保土地区画整理事業) (124街区14-1号)

令和7年度 保留地物件説明書

物件番号	保留地の所在	地積(㎡)	最低処分価格(円)
3	中播都市計画事業阿保土地区画整理事業	62.86	4,701,928
	124街区14-1号(姫路市阿保)		

建ぺい率 60 % 容積率 200 % 接面道路の状況 北側 区画道路(幅員約6m)、西側 区画道路(幅員約6m)に接する。 私道の負担 無 地区計画 指定なし 方人地道正化計画 立地適正化計画 立地適正化計画区域内(居住誘導区域内) 市街化開発事業 阿保土地区画整理事業(事業中) 供給処理施設 工業内引込可 財産電力(株) 供給処理施設 下水道 宅内引込可 好路市上下水道局 下水道 宅内引込可 好路市上下水道局 下水道 宅内引込可 好路市上下水道局 下水道 宅内引込可 好路市上下水道局					
私道の負担 無 地区計画 指定なし 高度地区 指定なし 立地適正化計画 立地適正化計画区域内(居住誘導区域内) 市街化開発事業 阿保土地区画整理事業(事業中) 概約理施設 電気 宅内引込可 関西電力㈱ ガス 宅内引込可 大阪ガス(株) 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局					
地区計画 指定なし 高度地区 指定なし 防火地域 指定なし 立地適正化計画 立地適正化計画区域内(居住誘導区域内) 市街化開発事業 阿保土地区画整理事業(事業中) 電気 宅内引込可 関西電力(株) ガス 宅内引込可 大阪ガス(株) 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局	北側 区画道路(幅員約6m)、西側 区画道路(幅員約6m)に接する。				
高度地区 指定なし 防火地域 指定なし 立地適正化計画 立地適正化計画区域内(居住誘導区域内) 市街化開発事業 阿保土地区画整理事業(事業中) 電気 宅内引込可 関西電力(株) ガス 宅内引込可 大阪ガス(株) 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局					
防火地域 指定なし 立地適正化計画 立地適正化計画区域内(居住誘導区域内) 市街化開発事業 阿保土地区画整理事業(事業中) 電気 宅内引込可 関西電力(株) ガス 宅内引込可 大阪ガス(株) 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局					
立地適正化計画 立地適正化計画区域内(居住誘導区域内) 市街化開発事業 阿保土地区画整理事業(事業中) 電気 宅内引込可 関西電力(株) ガス 宅内引込可 大阪ガス(株) 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局					
市街化開発事業 阿保土地区画整理事業(事業中) 供給処理施設 電気 宅内引込可 関西電力(株) ガス 宅内引込可 大阪ガス(株) 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局	指定なし				
電気 宅内引込可 関西電力(株) ガス 宅内引込可 大阪ガス(株) 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局	立地適正化計画区域内(居住誘導区域内)				
供給処理施設ガス宅内引込可大阪ガス(株)水道宅内引込可姫路市上下水道局下水道宅内引込可姫路市上下水道局	阿保土地区画整理事業(事業中)				
供給処理施設 水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局					
水道 宅内引込可 姫路市上下水道局 下水道 宅内引込可 姫路市上下水道局	大阪ガス(株)				
	姫路市上下水道局				
	姫路市上下水道局				
▼ 交通機関	JR山陽本線「東姫路」駅 約0.70km				
(道路距離概測) バス 神姫バス「阿保公園前」 約0.40km	神姫バス「阿保公園前」 約0.40km				
市役所 姫路市役所	姫路市役所				
公共施設 小学校 市立城陽小学校	市立城陽小学校				
中学校市立山陽中学校	中学校 市立山陽中学校				
1. 保留地は、不動産登記簿に登記されていない土地ですので、融資を受ける	1. 保留地は、不動産登記簿に登記されていない土地ですので、融資を受ける				
場合は、事前に金融機関とよくご相談ください。	場合は、事前に金融機関とよくご相談ください。				
2. 本物件は、文化財保護法(以下「法」という)第93 条第1 項のいう「周知の坦	2. 本物件は、文化財保護法(以下「法」という)第93 条第1 項のいう「周知の埋蔵				
文化財包蔵地」に指定されている箇所にあります。建築・土木工事等を行う場	文化財包蔵地」に指定されている箇所にあります。建築・土木工事等を行う場合				
特記事項 には、工事着手60 日前までに同法に基づいた届出が必要となります。	には、工事着手60 日前までに同法に基づいた届出が必要となります。				

「供給処理施設」については図面等の確認により記載しています(現地での確認はしていません)。 また、工事期間及び費用については各担当部署においてご確認ください。

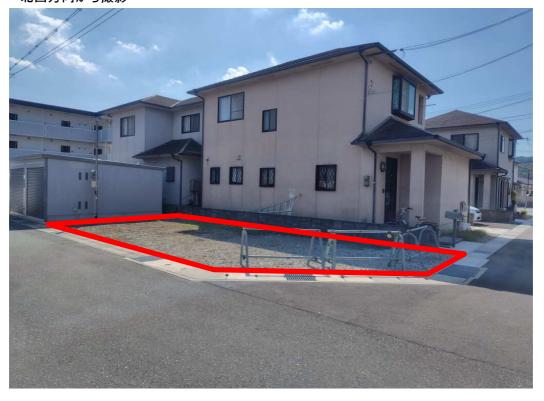
本調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。現地の状況及び利用制限等については、必ずご自身で調査、確認してください。

位置図



物件写真

北西方向から撮影



本調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。現地の状況及び利用制限等については、必ずご自身で調査、確認してください。

明細図

